

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

## ②施設・事業所情報

名称：あおば	種別：短期入所
代表者氏名：神前 泰希	定員（利用人数）：10名（1日あたり）
所在地：神奈川県大和市柳橋5-2-3 2F	
TEL：046-206-5858	
ホームページ：http://www.tomoni.or.jp/aoba/access.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2014年（平成26年）9月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 県央福祉会	
職員数	常勤職員：5名 非常勤職員：2名
専門職員	（専門職の名称） 名
	医師：1名 看護師：1名
	精神保健福祉士：1名 介護福祉士：2名
施設・設備 の概要	（居室数）：活動室：2室 （設備等）：脱衣室、浴室、トイレ、台所

## ③理念・基本方針

## 理念

- 1 ご本人が地域の中で生き生きと暮らせるよう、ご家族支援も含めたサービスを提供します。
- 2 ご利用者様一人ひとりの個性を尊重し、安心して楽しく過ごせる環境づくりに努めます。
- 3 医療ケアのみならずご本人の日々の生活の中での健康を考え、適切な医療を提供いたします。

## 基本方針

- (1)利用者さん一人ひとりの疾病・ニーズに応じ、ご家族とともに、治療・支援方針を設定します。その実現のために、必要な支援に取り組みます。
- (2)医療機関・公共機関・法人内外の他事業所など関係各機関、地域社会と連携し、利用者さん、ご家族が多様なサービスを選択・利用し、地域で生活していけるよう支援します。
- (3)利用者さん、ご家族に選ばれる事業所作りを目指します。
- (4)利用者さんの基本的人権の尊重と権利擁護に努め、利用者さんが安心できる環境作りおよび、支援の提供を行います。
- (5)利用者さんが元気で明るく活動し魅力あるプログラムに取り組みます。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

「あおば」は全国でも数が少ない重症心身障害児を対象にした施設です。小田急江ノ島線桜が丘駅から歩いて10分の閑静な住宅街で2階建て建物の2階にあります。事業所1階に法人運営の「大和さくらクリニック」を併設しており、医療と連携しています。事業所の定員は1日当たり10名で、利用者は平均5名の状況です。

施設運営としては、①県央地域の重症心身障がい児者とその家族の地域生活支援の一つの拠点となる事、②医療と福祉をつなぐ架け橋となる施設である事です。

重症心身障害児者福祉施設として、医療的基盤の元、重症度や医療的ケアを問わず、レスパイト・放課後支援・入浴などのサービス提供ができる施設を目指しています。

活動内容は以下の通りです。

- ①専門職による経管栄養、吸引・吸入など医療的なケア及び食事提供・介助を行っています。
- ②自宅又は下校時には直接学校からの送迎を行い、日中支援や放課後支援を行っています。
- ③遊びや読書、学習、散歩など障害特性を踏まえたスヌーズレンなどの活動を行っています。
- ④一般家庭では困難な機械浴による入浴サービスを実施しています。
- ⑤ハンモックでの運動やソファやマットなど座位を保つなど利用者がリラックスできる環境を整備しています。
- ⑥家族の医療相談や調整支援など地域生活上の課題に対応しています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年3月30日（契約日）～ 令和2年1月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（            年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### 1)地域の重症心身障害児とその家族のニーズに応え、満足度を高めています

地域生活に向けて、学校下校時からの送迎や放課後支援、一人ひとりの障害特性に合わせた遊びや読書、学習、運動、リラクゼーション等の活動を行っています。日常の医療的ケアはもとより、緊急時への対応や食事の提供を行うなどきめ細かい支援をしています。

連絡帳や面談、送迎時のコミュニケーションを通して家族からの要望を聞いています。関係機関との連携を図りながら、利用者のニーズに応じた支援を心がけています。安心して暮らすための地域の拠点として、利用者・家族から満足度の高い評価を得ています。

#### 2)医療と福祉が連携し専門性を生かしたサービスを提供しています

階下にあるクリニックの医師が事業所の医師として兼任して連携しています。事業所内に看護師が常駐し、精神保健福祉士や介護福祉士が支援にあたるなど医療と福祉の専門職による日中の支援が行われています。

気管切開や胃瘻、経管栄養、吸引や導尿等といった医療ニーズに応じ、機械入浴やペースト食などの食事提供などの介助を行っています。利用者の表情や動き、瞬き、声音などから本人の意思を読み取り、専門性を生かし、連携を取りコミュニケーションを深めて取り組んでいます。

#### 3)職員一人ひとりの専門性に応じた研修の機会を確保しています

毎年法人の研修委員会による年間研修計画の提示があり、全職員が等級、地域別、専門性に分かれ研修を受講しています。医療的なケアを必要とする重症心身障がい児対象の事業所として職員にはリスク管理や医療ケア等の専門性が求めています。職員全員が研修に参加できるシフトを組んで、職種別、テーマ別の内外の研修に参加し、新しい知識や技術を磨きサービスの質を高める努力をしています。新人職員に対しては経験のある職員が付き安全性に配慮しOJTを行っています。

### ◇改善を求められる点

#### 1)管理体制や職員の役割の明確化

運営規定や重要事項説明書には、管理者の役割を明記していますが、代表の役割は記載されていません。また、代表名は記載されていますが、管理者名の記載はありません。

エリアマネジャーと現場の支援課長が相談しながら、管理者として現場の統率や事業の推進を図っています。職員会議及び支援会議がそれぞれ月1回、毎日終了前にミーティングを開き、事業の連絡や調整、利用者の支援に関わる情報交換が行われています。事業計画は半期毎の報告、予算・決算書をベースに評価、見直しを行い、職員会議で報告されています。事業計画の作成過程では職員の参画はなく、職員の意見が反映されている形になっていません。事業計画策定に職員が関り、事業を推進していくことが期待されます。

#### 2)災害対策に向けての管理と備蓄品の見直し

地震や火災・豪雨等災害ごとのマニュアルが整備されており、職員の役割や連絡体制、避難誘導、安否確認の方法等も明確化されています。

避難訓練は9月と3月の年に2回行っており、避難場所や移動方法等の確認もされてい

ます。現状は宿泊施設ではないこともあり備蓄品は水のみで、書面等での管理はしていません。  
法人内部の施設連携はありますが、消防署・役所等と連携した訓練は施設では行っていません。近縁の災害状況などから備蓄品などを見直していくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受審することで、自事業所の取り組みを客観的に振り返る機会を得ることが出来ました。また、利用者アンケートより事業所、職員に対するご意見が聞けたことも良かったと思います。

必要とする書類や見直しすべき点など様々な気づきを得ることが出来ました。いただいた改善点については真摯に受け止め、職員一同で精査し、さらなるサービスの向上に努めていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり